

令和8年度会計年度任用職員募集のお知らせ



鷹栖町では、令和8年4月以降に採用するパートタイム会計年度任用職員の登録を受け付けています。

会計年度任用職員は、業務繁忙期や職員に欠員が生じたときなどに、職員の補助として1会計年度内を任期として採用する非常勤の地方公務員です。登録を希望する方は、鷹栖町会計年度任用職員採用申込書を提出してください。

四季の里、保育園、
学校などで勤務する
職種も募集します！

【募集職種】

一般事務、作業員、運転手、管理人、保健師、保育士 など

※募集職種一覧は、町ホームページ又は役場備え付け用紙でご確認ください。

【任用期間】

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

※状況により再度の任用も可能です。また、1年未満の短期の業務もあります。

【勤務時間】

週37時間30分（1日7時間30分）以内

※職種により、時間外勤務や土日祝日の勤務もあります。

【報酬】

月給または時間給により支給します。

報酬は職種や業務により異なりますので、募集職種一覧を参考にしてください。

【諸手当】

期末手当、時間外勤務手当、通勤費用

※期末手当は、6か月以上の任用期間があり、週の平均勤務時間が15時間30分以上の場合に支給します。

【休暇】

年次有給休暇、年末年始休暇など

※任用内容により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

【加入保険】

健康保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の被保険者となります。ただし、勤務時間が短い場合など対象外となることがあります。

【提出書類】

- ① 鷹栖町会計年度任用職員採用申込書
 - ・様式は役場で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。
 - ・希望する職種を必ず記入してください。希望する職種は複数可能記入です。募集職種一覧を参考に記入してください。
- ② 免許の写し（任用資格で免許が必要な職種のみ）

【採用予定日】

- 令和8年1月30日までに登録した場合、令和8年4月1日（予定）
- ※配属される職場によっては、4月2日以降の採用となる場合があります。
- ※登録者の中から選考を行います。登録者全員の採用を保証するものではありませんので、あらかじめご了承ください。
- ※月給の職種は、書類選考通過者を対象に、2月下旬～3月上旬頃に面接試験を行う予定です。日程のご案内は、2月中旬頃を予定しています。
- ※時間給の職種は、書類選考通過者を採用予定者とし、2月下旬頃に内定通知を送付する予定です。
- ※いずれの職種についても、書類選考の結果、採用を予定しない方へのご連絡は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【服務】

会計年度任用職員は、常勤職員と同様に地方公務員法上の服務に関する規程（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるため、違反した場合は懲戒処分の対象となります。

【その他】

- ① 申込書に虚偽の記載があった場合は、採用を取り消す場合があります。
- ② 今回のほか、年度途中に会計年度任用職員の募集を行う場合があります。

【申込先（書類提出先）】

鷹栖町役場 総務課総務係

〒071-1292 上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号

TEL(0166)87-2111

※郵送で提出する場合は、封筒に「会計年度任用職員採用申込書」と朱書きしてください。

4月からの採用を希望する場合、1月30日（金）までに登録の申込みを行ってください。